

長野県治水・利水ダム等検討委員会 清川流域公聴会 議事録

日 時 平成15年2月8日(土) 午後1時30分から午後2時45分
場 所 長野県飯山庁舎 大会議室
出席委員 宮地委員長、大熊委員、高田委員、竹内委員、松岡委員、松島(信)委員

開 会

事務局(田中利水・利水検討室長)

大変お待たせをいたしました。定刻となりましたので、只今から長野県治水・利水ダム等検討委員会清川流域公聴会を開催いたします。開会に当たりまして、宮地委員長からごあいさつをお願いいたします。

委員長あいさつ

宮地委員長

私は長野県の治水・利水ダム等検討委員会の委員長をやっております宮地と申します。会場の皆様におかれましては、本日はたまたまいいお天気になりましたけれども、大変お寒い中、またご多用中のところを公聴会にご出席をいただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

ご存知のとおり、一昨年(平成14年)の2月20日に、田中知事がいわゆる長野モデルの一つとして発しました脱ダム宣言、これは県の内外に非常に広汎な議論を呼び起こしました。その結果といたしまして、同年2月定例県議会において県の条例が制定されまして、長野県の治水・利水等を検討する委員会が、その条例に基づきまして発足いたしました。私どもの委員会が、その会でございます。

私どもの検討委員会は、一昨年の6月25日に開かれました第1回の検討委員会におきまして、知事から9つの河川にわたる諮問をお受けいたしました。それ以来今日までに委員会としては22回開きました。それから現地調査も全ての河川について行ったところでございます。皆様方ご存知のとおり、浅川と砥川につきましては、昨年の6月7日に、知事へ答申書を提出いたしました。それから、郷土沢川、上川につきましては、それぞれの部会からのご報告をいただきまして、現在検討委員会で答申に向けての審議を行っているわけでございます。それから黒沢川につきましては、先般部会審議が終了いたしました。次回の検討委員会において、部会報告が出される予定でございます。また、角間川、駒沢川についても、部会審議が大詰めを迎えているような状況でございます。

以上の7河川の他に、薄川と清川があるわけでございますが、薄川につきましては、実は平成11年の段階で、当時の建設省から多目的ダムの中止ということが決定されております。また、この清川につきましては、他の河川の進捗状況と異なりまして、まだ実施計画調査という段階でございました。そこで、委員会としての考え方を取りまとめるに当たりまして、部会という大がかりなものよりも、先ず小グループとして扱って、関係する県の各課及び関係市と相談をしながら、検討委員会に提出する治水・利水対策案についての素案を作成・整理することになりました。そういう意味で、清川は小グループという構成で始めたわけでございますが、昨年の8月から10月までに、この小グループの会合は3回開催いたしました。基本高水の検証や、ダム建設と河川改修との比較、あるいは流雪溝の整備計画等の検証を行ってきたわけでございます。

第17回検討委員会におきまして、清川グループからの検討結果が検討委員会に報告されました。その後委員会での審議を踏まえまして、本日、検討委員会で検討いたしました清川流域の治水・利水対策案を皆様にお示しして、ご意見を伺う、そういう段階になったわけでございます。案の内容につきましては、また後

ほど詳しくご説明をいたしますけれども、その案の骨子というのは、治水対策といたしましては、ダムによらない河川改修を行うという案でございます。それから利水につきましては、飯山は有名な豪雪地帯でございますので、既存水の活用や反復利用等を行うことによって、取水量を少なくするという飯山市ご提案の見直し案を尊重した流雪溝計画を、清川の利水の基本的な考え方とする案ということでお示しすることになりました。

本日は、検討委員会から、ご覧のとおり6名の委員が出席しております。こうした委員会の案に対して、直接、この地域の皆様からのご意見をお伺いして、今後の委員会の検討、並びに取りまとめに役立ててまいりたいと考えております。

応募期間が少し短かったということがございますけれども、公述人に6名の方が応募してございまして、本日は全員の方に公述をしていただけるような状況になっております。会場の皆様方にはこれからの議事進行に関しましてご協力をいただきまして、この公聴会を有用なものにしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（田中治水・利水検討室長）

ありがとうございました。ここで本日出席されております委員のご紹介をいたします。委員長の方から左隣が委員長代理の大熊委員です。それから皆様方から向かって右側から竹内委員、高田委員、それから二人飛びまして松岡委員、松島委員、以上6名の方です。それでは公聴会に入る前に、清川流域の治水・利水対策案ということで、宮地委員長の方からご説明をお願いしたいと思います。

治水・利水対策案の説明

宮地委員長

はい、それでは座ったまま失礼をいたしますが、お手元の資料をご覧いただきたいと思っております。清川流域公聴会資料というものでございます。それでは順番に申し上げますが、先ず1ページの左側に流域の概要という、1の項がございます。これは清川の全般的な地勢とか、今までの洪水被害の状況、色々なことが書いてございます。

先ず第1番目の地勢のところでございますけれども、これは住民の方々にあまり申し上げるほどのことではないと思っておりますので、ご覧いただきますように。一級河川で、下流域は市街化が進んでいるということでご理解をいただきたいと思っております。

それから洪水被害につきましては、主なものが並べてございますが、昭和44年の集中豪雨での被害、それから飯山線の鉄橋の橋脚の問題もございまして、近年では昭和60年、61年、平成7年と台風及び梅雨前線豪雨による被害があったということが記載してございます。

それに対応しまして、河川の改修が今まで行われております。昭和44年の大きな災害によりまして、中流域・下流域では災害関連事業が行われ、護岸整備が進んでおります。その後も県の単独事業や災害復旧事業等により、護岸の整備が図られておると、こういうわけでございます。

それから清川の利水の状況につきましては、山間部の極小規模の取水を除きまして、主要目的が農業用水として、許可水利権が4件、慣行水利権が2件という状況になっております。それから特に申し上げなければいけないことは、ご存知のとおり利水の関係としまして、飯山は有名な豪雪地帯である、ですからその雪の処理に苦慮をしておる、そのための対策として流雪溝が整備されつつあります。そこで、これに利用する水の確保というものが非常に大事な問題となってくる、こういう状況でございます。これらが流域の概要でございます。

1 ページ目の右側の半分に移らせていただきますと、事業の概要と経過、これは今まで清川の治水・利水に対してどういう事業を考えていたかということが、ここに書いてございます。

1、清川ダムの概要。これは信濃川水系清川という一級河川に対しまして、ここに記載してある場所に堤高が53m、堤頂長が約180m、総貯水量約230万m³、こういうダムを建設することを考えまして、平成4年度から実施計画調査に着手してあるという状況でございます。なお、現在もこの実施計画調査という段階が進行しておりまして、この点が先程申し上げました、7つの、先に進んでおる部会を設けました7つの河川で、実施計画、あるいは用地買収、そういうところまで進んでおる他の河川とは状況の違うところでございます。

清川ダムを考えました目的は、洪水時に河川流量をダムで調節して洪水被害を無くす、それともう一つ、雪の対策としてダムから安定した消流雪用水を確保する、そういうことを考えたわけでございます。

3番目の事業の経過というところでは、ご覧のとおり昭和63年度から県単独事業による予備調査を実施しまして、平成4年度に国庫補助事業による実施計画調査が採択された、これが先程申し上げた実施計画調査ということでございます。その状況がずっと続いておりまして、平成10年度以降もここに書いてありますように、水質とか、水文調査等の色々なデータを補充して、ダム計画の解析及び検討をずっと続けてきておるわけでございます。

そこで資料の右下の枠で囲われました流量配分の図をちょっとご覧いただきたいと思っております。流量配分と申しますのは、上からどのくらいの水が流れてきてきたものを、どこで、どう調節をして下へ流すかと、こういうことでございますが、そのダムの計画というのは、上から129m³/s流れてくる流量を、ダムを造ることによって毎秒110m³の水を調節する、そして19m³にして下へ流そうというものでございます。国道橋の所での基準が、ダムが無いときには125m³流れてくるものを、ダムがあるときには65m³で済ましておこうと、こういうふうな計画でございます。名前が基本高水流量とか、計画高水流量とか書いてございますが、基本高水は浅川以来、ポピュラーになってきたような感じがいたしますが、計画というのは、ダムを造ってこれだけ流す計画であると、こういうことでございます。繰り返して申し上げておきますが、現在はこれがまだ調査の段階となっておりますということでございます。ここに書いてある数字のことをいま申し上げましたけれども、これらの数字につきましては、先程申し上げましたように、清川ダムの計画は調査中の段階でございますので、現在までの調査に基づいた数字が書き込んであると、決して最終的に固まったものではないということを一言ご注意申し上げておきます。

資料を裏に返していただきまして、3の所からご説明を申し上げます。その3の、長野県治水・利水ダム等検討委員会での検討内容、一番初めにはこれまでの経緯ということが書いてございます。全部読んでみませんが、要するに検討委員会の条例ができて、平成14年の7月25日に、その検討委員会で清川の概要の説明を受けました。清川については、先程申し上げましたように小グループを設置して検討することにいたしました。その小グループにした理由は、先程申し上げましたような、清川の計画がまだ実施計画調査という段階にあったということに因るわけでございます。それ以降、小グループの議論、それから検討委員会で行った日時がここに書いてございます。

そこで一番肝心な所でございますが、これまで検討の中で、主だった項目の2番目、治水についての検討の表をご覧ください。この表の の欄というのが、ダムの建設費になっております。 の欄というのは、その中の治水に関する、要するに洪水を調節する機能分のダムの費用になっています。 がダム計画で想定している規模の洪水を河川改修で行うことで対策を講じる、こういう場合の金額が書いてございます。それぞれ2段に渡って数字が入っておりますが、上の段と申しますのは、平成4年度、もう既に10年以上前になっておりますが、実施計画調査が採択された時点での試算値でございます。ここで当初ダム軸と申します

のは、清川とほとんど直角になるような方向でダム建設を考えた、これが当初ダム軸と、こういうものでございます。下段はその後、これまで行われておりました調査結果を反映しましてダム軸を変更した、これは変更ダム軸と書いてありますが、だいたい場所は当初の所と同じような場所ではございますが、少し清川に対して斜めにかかるような、そういうような斜め軸のダム軸で検討いたしました。1番目のダムの総事業費というのを見ていただきますと、そこでは当初が102億円だったのが、変更ダム軸で111億円と増額しております。これはそれまでに行われました地質調査により、ダムを支えることのできる地盤が当初の予想よりも地中に深く入っていた、このことによりダムの体積を少し大きくしなけりなかつた、こういうことによる変更でございます。ところがそのダムを大きくしたにも拘らず、2番目の洪水調節単独ダム建設費というものが、当初の案で56億円であったものが52億円と減っております。この主な要因は、想定する洪水が、気象資料の追加や最新の解析資料等を採用しました結果、瞬間的に流れる水の量は確かに増えるわけでございますけれども、水が出始めてから出切ってしまう、収束までの総量が反って減ることになりまして、下流で水が越えないようにするためにダムで貯えなくてはならない量が少し減った。つまり、流れの状況を検討した結果、それ程たくさん流れないということになったので、この結果となりました。3番目の代替案、これがダムを造らないで今の量を流すにはどうなるかといいますと、当初の状況では61億円だったのが、変更した計画では36億円で済むということになりました。これは大幅に下がったように見えますが、確かにそうでございますけれども、平成4年の時点におきましては、かなり大まかな検討の段階でございました。ですからダムから下流について、途中の土地の利用状況なんかを見まして、全体を4区分に分けた。かなり大きな括り方をして、それぞれの区間について代表的な断面を拾い出しまして、現河川の流下能力を検証したわけでございます。その結果、ダムから千曲川合流点までは約4kmの改修工事が必要だと、そういうふうな試算になっておったわけでございます。それに要する費用が61億円、そういう勘定でございます。しかしその後、詳細な現況河川の断面や勾配の流量結果を得まして、これによって流下能力を検証いたしました。つまり、今度は56区間に分けてかなり細かい検証をしたわけでございます。そうするとそれぞれ改修する必要が無いという区間が色々出てまいりまして、結果といたしまして、改修する必要の区間の延長が約2.5kmで済んだ。そのために費用が36億円と、こういうふうな試算がなされたわけでございます。これが現在の状況におきます清川の治水についての一つの試算でございます。

それでは次に裏の右ページに移っていただきまして、利水についての検討ということでございます。飯山市では、平成元年に、市街地の冬場の生活環境の改善を図るものとして、流雪溝整備計画が策定されております。清川ダムは、大きな取水がない冬期に空きとなる洪水調節容量を使って、その流雪溝が必要とする用水の一部を確保する、そういう計画を作っていたわけでございます。しかしながら近年、その散水・無散水の消雪の施設が出来てまいりまして、また小型ロータリー除雪車配備などによる除雪体制の強化が行われました。その結果、従来除雪が困難とされていた箇所は、交通確保の面では相当なレベルに達していること等から流雪溝に期待される役割もだいぶ変わってまいりました。そのため流雪溝整備計画は、平成13年度に飯山市が見直しをしておるわけでございます。その下に書いてあります表は、当初と見直し後の流雪溝整備計画とを対比したものでございます。対象処理雪は、道路雪を対象外といたしまして、用水の使用法につきましては、当初計画が河川から直接引き込んだ水のみを頼っておりましたのを、ポンプアップ等による水の反復利用を図る、そういうようなことを色々行っておるわけでございます。当初の計画と見直し計画では、対象範囲も少し少なくなりましたし、対象処理雪も少し変化をいたしました。それから水系の必要量が、今の直接使用を基本としていたものを反復使用したりする、そういうことによって水の節約が図れる、そういうことを考えたわけでございます。以上のような検討をいたしました結果、長野県の治水・利水等検討委員会では、清川流域の治水・利水対策を、次のような形でまとめたわけでございます。

先ず、清川の治水の基本的な考え方。これは先程簡単に申しましたが、地質の調査や河道調査の進展により、従来の治水安全度を考慮しても、つまり、まだ全体の流量のことは見直しておりませんが、従来の水が流れるとする治水安全度を考慮しても、河川改修案がダム案よりも経済的に優れているということが明らかになってまいりました。また、河川改修案の方が環境に与える負荷が小さいこと、そういうようなことを考慮して河川改修による治水ということを経川の治水の基本的な考え方とする、これを基本的な姿勢として出しました。

それからもう一つ、清川の利水の基本的な考え方につきましては、飯山市の流雪溝計画については、既存水の活用、反復利用等を行うことにより取水量を少なくするという飯山市提案の見直し案を尊重した流雪溝計画を経川の利水の基本的な考え方とする。つまり、水の使用方法を見直して取水量を少なくする。それによって飯山の流雪溝対策を考えていこうと、こういうことを基本的な考え方としてまとめたわけでございます。

以上のようなことが、本日皆様方にお示しする検討委員会の、清川の治水・利水に対する基本的な案でございます。これから皆様方に、これに関するご意見を伺ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上が私の説明でございます。

公述に関する留意点

事務局（田中治水・利水検討室長）

はい、どうもありがとうございました。それではこれから公聴会の方に入ってまいりますが、公聴会の議長は委員長にお願いしたいと思います。それから公述していただく際に、ご注意ください点をお願いします。先ず議長が番号を言いますので、公述される方はマイクがございますが、そちらの方へおいください。そして住所と氏名をおっしゃってから、意見の公述をお願いしたいと思います。住所は字名まで結構です。何とか番地までは結構ですので、字名までをお願いします。それから時間ですが、一人5分ということをお願いしたいと思います。4分30秒が経ちますとベルが1回鳴ります。5分になりますと2回鳴らします。2回鳴ったところで速やかに終了していただくことをお願いしたいと思います。それと今日の予定は6人ということでございます。いずれにしましても、スムーズな進行にご協力をお願いしたいと思います。それから傍聴されている方をお願いしたいと思います。公述される方には落ち着いた環境の中で公述していただきたいと考えておりますので、進行の妨げになるような行為は慎んでいただくようお願いいたします。以上ですが、それでは委員長、公述の進行の方をお願いいたします。

意見聴取

宮地委員長

はい、わかりました。人数は少ないですけども、基本ルールを守って進めたいと思っております。よろしくお願ひいたします。では先ず公述番号1番、整理番号3番の小林美夫さん、お願ひをいたします。

小林美夫氏

飯山市大字静間字北畑、小林美夫でございます。よろしくお願ひいたします。私は中流域の屋敷という所に生まれ育ち、今申したとおり北畑に住んでおります。春になれば毎日農業で通う、勝手の知った清川の関係の公聴会に意見を述べさせていただく機会を大変喜んでおります。ありがとうございます。

ダム無し宣言は、私ども大変落胆をし、治水・利水に限りない期待があったわけですが、残念ながらなりません。

しかし脱ダムの進む昨今では、どうあるべきかということを考えました。地域を守る治水・利水は、どうすることがよいのだろうかと考えておりました。一つに、中流域に貯水池、あるいは溜池等の設置をする。二つ目に中・上流の森林整備及び活性化をする。それから三番目に上流域の非農地の活用。これは水源涵養方策が必要かと思えます。それから4番目、やはり下流域の河川改修。の4点を私は提案します。

出水時、急流地の狭い所は断面を広げる作用によって、すべてのものを流すということが行われるわけですが、考えてみますれば、その方法、弱める方法を見つけたり、また森林の活用等をして治水機能を、森林による治水機能を考えていく必要があるかと思えます。

今日からですけれども、飯山シャンツェでは飯山国体の記念ジャンプ大会が今日から行われております。清川水系をジャンプ台に例えるならば、やはりアプローチが長すぎて、K点越えが度々あると。大変スピードがありすぎて危険だと、そういう感じがしてならないわけで、あのアプローチの速度を抑えるという意味でも、やはりあのスピードを抑えるという方策が必要ではなかろうかと。

私はどうしても皆さん方に知ってもらいたいと思うことに、昭和44年の、俗に言う4・4災害がありました。その経験の一端を話さずにはいられないという気持ちがありまして、申し上げたいと思うんですけれども、その頃、中・上流域に三つの部落がありまして、約60戸の集落が、住民が、約水田にして30町歩くらいの田んぼを耕作しておりました。山へも入って生活の一助となっていたわけですが、それが4・4の時に、一夜にして田畑、道路、橋、川べりの木々までも流されました。不幸中の幸いか、人命には被害はありませんでした。それは真夜中のことであって、人は心配しながらも外へ出なかったという結果だろうと思えますけれども、それから2～3年して人々は村を離れて行ったわけですが、これがやはり引き金になったと思われまます。

あれから30年余り経ちました。やはり山は、上流は、荒廃の一途でございます。下流は逆に商工業、交通、流通の拠点になりつつあります。二度とああいう災害の出さない、起こさない施策を望みたいと思えます。

宮地委員長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして公述番号2番、整理番号4番の小林喜美治さん、願をいたします。

小林喜美治氏

私は飯山市大字静間、地元の北畑に住んでおります小林喜美治と申します。本日はこのような意見を述べる機会を作っていただきましたことに、心から敬意を表明したいと思います。

私も先程1番の方が公述されましたように、清川流域の上流の方に30年ほど前まで住んでおりました。災害、昭和44年の災害も経験をしてまいりました。

しかし、清川の治水対策としてこのダム案が示された時に、何らかの対策は必要ではないかというふうに感じてはおりましたが、このダム案に疑問を持つ一人でもありました。平成4年から先程話がありましたように、実施計画調査が始められまして、ボーリング調査が行われましたけれども、これ自身も、本当にこういうことでもいいのかと、強く疑問を持ってきたわけでありました。たまたま平成10年に、この地元中町の区の皆さんが、安全性と、それから清流を守るためにはダムは要らないんじゃないかということで、区の皆さんと反対の陳情書を市長に申し上げた経験もあります。その後知事選が行われ、脱ダム宣言が出されて、現

在の状況になっていると思います。

私は今度の検討委員会で示されましたこの清川の治水の基本的考え方、ダムによらないという案に対して賛同したいというふうに思います。

同時に先程来話がありますように、この治水だけではなくて、この上流には私自身も財産持っておりますし、多くの財産を持っている方がおります。先程30町歩の田畑があったということも言われましたが、山の中には相当の荒廃農地があります。同時に森林もかなり多く残されております。しかし今現在、手が入っていないというような状況になっております。山を守るという観点からも、この森林整備や荒廃農地の対策、こういうことも考えた治山にも力を入れていただければいいかなあというふうに思っております。

そんなことを述べまして、私の公述は終わりますけれども、是非考慮お願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

宮地委員長

ありがとうございました。続いて公述番号3番、整理番号6番の猪瀬明司さん、お願いをいたします。

猪瀬明司氏

私は静岡の大久保という所に住んでおります猪瀬明司でございます。清川の下流域からはちょっと逸れておりますが、やはり静岡地域でございます。そういう立場から意見を申し上げたいと思います。

先ず私の立場は、この示されました基本的な考え方、特にこの治水の基本的考え方に賛成する立場から意見を述べたいと思います。

私はこれまで、色々ダム問題については近隣のダム問題等についても学習したり、色々な運動にも参加したりした経験が若干ございますが、その問題を考える時に、先ず安全性、経済性、それから環境への負荷への軽減性、このような観点から検証すべきではないかというふうに今まで学習した立場から考えてまいりました。そういう見地から、今回示されましたこの検討委員会の結論は、大変私どもの望む方向が示されているんじゃないかということで賛成するわけでございます。

ただここで細かな点になりますが、地質的な問題については触れられておりませんが、これは当然検討されて安全を確保するという立場で建設計画が立てられるわけです。ですからそれは結局、経済性ともかなり関わることだと思います。

私どもの地域で区の総会がありました折に、その話が出た途端に古老の皆さんが、「ええ、あんな所へダム？とんでもない！あの地域は抜け土の多い地域で、昔から土地の崩落が多かった所だ。あんな所にダムなんてとてもじゃない。」というお話でした。しかし若い人たちからは、今技術が進んでいるからそう心配はないというような話がありました。

しかし、そういう地質の所に安全なものを、安全と言われるものを造るとすれば、それなりきの対応をしなければならないんじゃないかという結論になると思うんです。そういうような点で、やはりそれによらない方法、ましてや下流域に住んで、先程の方からも話がありました、日夜ダムの下に住んでいる皆さんにとっては、もしもっていうことが非常に不安だというお話も伺っております。そういうことからすれば、安全だ、安全だと言っても、もしもということを考えれば本当に心が休まらない、そういう方々も多くおられると思うわけです。

従いまして、やはりこれはそうでない方法で、膨大な経費がかかって経済性の面で負担が多いのなら問題ですけれども、そうでなければそれによらない方法がいい。また、学習会等で専門の方々にお伺しますと、環境というような観点、今、環境の問題は非常に色々な方面から言われておりますが、やはりこの水量の調

節には森林整備等によって水の流れを調節していく、そういうことは大変大事だし、そのことが川を、川の水を守り、あの地域にはかつてヒメギフチョウも飛んでおりましたし、川にはイワナもたくさんおり、釣り人も見えておりましたが、そういう環境を守っていくためにも、是非、河川整備等で、また森林整備等によって環境を大事にしていく、そういう観点からお願いしたいと、こういうふうを考えておりますが、そういうことからいきましてここに示されている結論は、私どもとしては大変賛意を表したい、そういうものでございます。ありがとうございました。

宮地委員長

どうもありがとうございました。それでは公述番号4番、整理番号2番の坪根七郎さんをお願いいたします。

坪根七郎氏

飯山市大字静間字北畑に住んでおります坪根七郎と申します。よろしく申し上げます。清川の治水・利水について意見を述べさせていただきます。

私は今、静間の大区長をしておりますが、静間区の所有する山林は清川中流の宝蔵地籍と旧沓津部落の上の山林、この山林は斑尾の頂上までいっておりますが、両方合わせて160haを所有しております。

また、清川に面した山林から流れ出る水は、全部清川に流れ込んでおります。そこで両岸の山を見ますと、放置され藪化しておるような状態なので、県のお力で、治山、すなわち手入れをしていただければ、山の保水力が増し、大雨降っても一気に水が出なく、流域の水害等が軽減されるのではないかと思います。

利水についても、静間区で5ヶ所の頭首口を管理しております。水田の用水として5月4日に一斉に堰上げし取水しておりますが、前に述べたように、治水をしていただければ安定した水量を取水できるのではないかと思います。以上です。

宮地委員長

はい、ありがとうございました。それでは公述番号5番、整理番号1番の坪根繁喜さん、お願いいたします。

坪根繁喜氏

県治水・利水ダム等検討委員会の案に対して意見を述べさせていただきます。私、飯山市大字静間、坪根繁喜でございます。よろしくお願いいいたします。

清川の治水・利水対策の基本的な考え方は、先程宮地委員長さんの方からお話がありましたようにダム無し河川改修とされました。そして利水については、流雪溝計画で既存水の活用が示されたところでございます。流域住民として治水の安全が担保されて、そして既存の水利権の保障が得られるのであれば、私、以下5点について意見・要望を申し上げ、河川改修案を支持したいと思っております。

第一に、治水の安全担保のためでございますけれども、上流部の地すべり等砂防対策、そして森林整備に取り組まれないというふうに思っているわけでありまして、森林整備は当然のこととして、それぞれ樹木によって地形・地質等々、保水能力はそれぞれ異なるわけでありましてけれども、是非、森林整備に取り組まれることを要望したいというふうに思います。とりわけ森林の持っている洪水防止機能が発揮できるような、総合的な治水対策を望みたいと思っております。

第二に、利水、流雪溝用水の関係でございますけれども、既得水利権の確保のために水源涵養林の指定、

あるいは先程申し上げました森林整備を取り組んでいただきたいというふうに思うわけであります。特に流域内の標高800m付近、分道集落の等高線沿いには、千曲川流域の湧水源が何箇所か確認されているわけでありまして、その斑尾山が湧水の供給源と思われる感じがございます。是非、水源涵養林の強力な指定等々、お願いできればというふうに思いますし、斑尾山の、斑尾周辺の開発、県の企業局で計画されておりましたけれども、本年3月末日を以って一部県から飯山市に戻ります。そのような山林の有効利用等々も考えていかねばというふうに思っております。

第三に、河川改修に当たっては、過去の災害状況、流域の災害状況等、地質、急峻な地形状況、そして自然に配慮された工法にされたいというふうに思います。とりわけ過去の災害も、清川流域においては屋敷層の地質でありながらも、土石流によって家屋が流され、人命が失われたという経過もございます。是非そういう状況、地質状況を十分ご配慮されたいというふうに思っているわけであります。特に屋敷層は、凝灰角礫岩、非常に固い層でありますけれども、軟質化が進行しておりますし、大川層においても、堰口層においても、そして濁池層、特に地すべり地帯は一ノ瀬層の砂岩泥岩の縦節理の状況に挟まれております。是非自然にも配慮され、本質的な状況を踏まえていただきたい。

第四に、小さな清川であっても、降雨と重なった春の雪解け時は、地すべりを非常に誘発しやすい地域であるので是非ご認識いただきたい。

第五に、清川上流部の河川変化を下流住民に知らせるシステムを構築されたい。

この5点を要望申し上げて終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

宮地委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは6番目になります。公述番号6番、整理番号5番の渡辺隆一さん、お願いをいたします。

渡辺隆一氏

飯山市静間、渡辺隆一です。私はダム建設計画に反対し、ダム無し案、河川改修案に賛成をいたします。ダム建設に反対する理由、3点申し上げたいと思います。

一つは、安心して暮らせる良い地区が不安を抱える地区に変わります。今まで水害が無く、安心して暮らせた所が、ダムができると頭の上に大きな水瓶を載せた感じとなり、ダムの決壊やダム湖の満水時の地すべり等により、下流住民に新たな洪水の不安が出ます。

第二、ダムを造ると清川の水質が悪化します。清川の上流は飯山市でも1、2番に水質が良いと言われております。イワナが住み、ホタルが舞います。また、清川の水系の水田で採れたお米は大変美味しく、地域住民の自慢です。

第三、美しい自然が無くなります。ダム建設予定地は、春にはスミレ、カタクリ等の花が咲き、ウドやコゴミの山菜がたくさん採れます。美しい流域は秋にはきれいな紅葉が楽しめる、自然豊かな宝庫であります。

次に治水の考え方ではありますが、清川上流にある斑尾山を中心とした山を、行政の力でこれ以上木を切る開発を止めていただきたいと思います。

次、清川流域住民の要望でないダム建設計画についてであります。平成5年、初めて区民はダム建設計画の内容を知りました。その後中町区では、区の常会や現地を見たり検討したりした結果、平成8年6月17日と平成10年12月15日に、飯山市長さん、それから長野県飯山建設事務所長さんにダム建設反対の陳情をいたしました。

次に、事実でない洪水被害について申し上げます。今回の清川流域公聴会資料には、床上浸水3戸、床下

浸水86戸とありますが、当時の中町区長さんの記録によりますと、中町での家屋浸水は無しとのこと。昭和44年の集中豪雨については、家屋浸水、床下浸水がどの程度あったのか、それはそこに住んでいる住民が一番よく知っていることだと思います。ここに当時の資料、それから陳情書のコピー、メモ、写真等をお持ちしました。もし私の事実確認が違っていると困りますので、必要があればご確認をいただきたいと思ひます。

最後に私が今大切にしたいのは、コンクリートのダムではなくてホテルやイワナが住む清川の清流、そして豊かな自然です。そして、このことを子供たちや孫にも残してあげたいと思ひます。以上であります。

宮地委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは6人の公述希望の方にご意見をいただいたわけですが、ご覧のとおり何分にも人数が少のうございますので、まだ時間的な余裕がございます。もし本日公述を申し出られなかった方で、この会場にお見えの方、是非ご意見を述べたいという方にはご意見を伺う時間があると思ひますので、お申し出をいただきたい。もしありましたら手を挙げていただいて、何人ぐらいか確認をしたいんですが、そして、やはりルールを守った形でご発言をお願いすれば、十分時間があると思ひますのでいかがでございましょうか。もしご希望ございましたら、お手をお挙げいただけますでしょうか。はい、お一人ですね。それではご意見を伺います。どうぞ、今のルールで、お名前と、住所をはっきりお述べになって、大体5分くらいの間でご意見を述べていただきたいと思ひます。どうぞこちらへおいでください。

小林孝太郎氏

飯山市静間大字北畑、小林孝太郎です。現在おおかた整備されている所は、護岸の整備、ブロック積み何かで抜けないようにやってあるのですが、そのほとんどが清川の左岸なんですね。右岸については部分的には確かにブロック積み等があるわけなんですが、どちらかと言えば手の付けて無いところが多くて、それが抜れたり、崩れたり、大水が出ると崩壊したりする所が多々あるわけなんです。というのは、これは勝手な個人的なお願ひなんですが、右岸側に自分達の生活の根拠となる耕地等があるわけなんです。そこで右岸の対策も調査していただいて、抜れたりしないようにお願いをするわけでありまして。以上でございます。

宮地委員長

はい、ありがとうございました。他にございませんか？まだ、時間的に余裕がございますがいかがでしょうか。

今までの公聴会というのは、一般にご意見を伺うということを中心としてきたのですが、何か質問か何かもおありかと思ひますけれども、もしあったらお出しただければ、本日は検討委員が6人おりまして、公述人と同じ数で1対1ぐらいになっておりますので、ご質問か何かがあればそれも承ってよろしいかと思ひますが、率直にお話いただけませんかでしょうか。

それでは委員長代理が質問をしたいと申しておりますのでお話をいただきます。はい、どうぞ。

大熊委員

渡辺隆一さんが先程44年の災害の記録が、今までの我々の知っている限りでは床上浸水3戸、床下浸水86戸ということだったんですけれど、それに対して中町地区では家屋浸水が0戸であったと、この兼ね合ひはどういうふうに理解したらよろしいんでしょうか。

渡辺隆一氏

静岡区の中に、大久保、北畑、中町、中町北部と4区あります。その中の48戸が中町区でありまして、地図を見ていただきますと位置が確認できるかと思えます。私も今日の午前中、昭和44年当時の中町区長さんに当時書いていただきました記録、ここに詳細にあります。この中で、中町区については床下浸水0戸ということですから、静岡区全体で、清川で何戸という事実確認はしておりませんが、当時の区長さんは静岡の大区長さんと話されて、そういう数字の事実は無いというふうにも確認をいたしました。

大熊委員

そうしたら他の北畑とか、そういう所も含めて無いというふうにも理解してよろしいんですか？

渡辺隆一氏

それはそれぞれの区に確認をいただければと思います。私の申し上げたのは中町のことです。

大熊委員

はい、わかりました。

宮地委員長

はい、いかがでございますか。一般にそちらの方のご意見を伺うのが主でございますが、こちらの方からまたあるそうです。

高田委員

坪根繁喜さんが先程5項目ほどお挙げになりましたが、最後の項目の清川上流部の河川変化というのはどういう意味なんですか。

坪根繁喜氏

簡潔に申し上げますけれども、過去の歴史の中で、清川流域で土石流的な部分がありまして、家屋の流出、人命等を失ったという経緯があるようでございます。そして先程申し上げたとおり、清川流域は非常に地質状況が脆い部分がございます。傾斜もきついのですね。ですから一気に出てしまうという部分もありますし、非常に堰き止められ易い地形だろうと、そういうふうにも思っております。その堰き止められたような状況をですね、下流域に伝えられるような、今の時代でございますから、そういう方法があるんじゃないかと思っております。

高田委員

警報装置ですね？

坪根繁喜氏

はい、そうです。よろしくお願いたします。

大熊委員

先程、古老はあんな所にダムなんてとおっしゃったという猪瀬さんの話の中で、ヌケとおっしゃったんで

すか？ヌケット？抜け土というんですか？はい、わかりました、ありがとうございました。要するにあの山が崩れて、他の地域ではヌケとか、ジャクとか、色々な言い方あるんですけど、この地域では抜け土というんですね。はい、わかりました。ありがとうございました。

宮地委員長

こちら側から質問した公聴会っていうのは初めてなんでございますが、皆さん他にいかがでしょうか。

坪根繁喜氏

すいません、先程ちょっと時間が足りなかったもので申し遅れましたが、実はですね、春の雪解けの状況を申し上げようと思ったのです。

これは春一番、南風が吹いてですね、しかも雨が降るとちょっと予想もし得ないような出水がございます。この辺のところちょっと気になりましたもので、申し上げておいた方がいいたろうと。通常の雨量でははかりきれない部分がございますし、私もすぐ目の前に清川がございますので一年中清川を監視しているような立場でございます。しかし、あの春の雪解け時はですね、大変な水の量になります。ですから単に雨量だけ、夏の時点だけを考えていただくんじゃなくて、その時点では一緒に地すべりを起こすという滑りやすい地層と先程申し上げました。ですから上流域はそういう状況でございますので、その辺のところをご検討いただいたのかどうか、専門的なお立場で、私は素人なものでよく分かりませんが、そういう場面の危険がないのかどうかということを是非お聞きしたいです。以上です。

宮地委員長

ありがとうございました。確かに飯山特有のことなんでしょうねえ。

はい、どうぞ。

小林美夫氏

委員の先生方に伺っておいた方がいいかと思うんですが、去年まで宝蔵という所に県の方の管理下にあるアメダスがありました。どういう機能をして、どういう調査をして、どういう結果を得たか分からないんですけども、あの電気の無い所を何キロも引っ張ってですね、機械を設置した、無人観測所、アメダスがあったんですけども、昨年秋撤去しました。どうして撤去する必要があったのだらうかと思っているんですけども、その辺の事情をもしお分かりいただけたらご説明願いたいと思うんですけども。あれは何のために設置して、どれだけの効果を上げて、どうして止めたのかということ。

宮地委員長

アメダスというのは、気象庁ですか？

小林美夫氏

いや、県です。設置した人に聞いたんですけど。

宮地委員長

設置したのは県ですか。

事務局（田中治水・利水検討室長）

今のお話ですけれどちょっと分かりません。どういう経過で、事情があって撤去したかも含めてですね、ちょっと分かりませんが。

小林美夫氏

それと今、川入という地籍に水量計あるのをご存知ですか？

宮地委員長

飯山建設事務所の方、ご存知でしょうか？

小林美夫氏

北畑という私らが住んでいる部落から1キロ半程上がった所に、旧川入という部落があったんですけども、そこにね、橋のすぐ側に百葉箱があります。

飯山建設事務所

ダム計画の関係で、どのくらいの水が流れているかというのを定期的に観測しておりまして、洪水の被害の基礎資料にしたりということで今現在も測っております。

小林美夫氏

機能はしているわけですね？

飯山建設事務所

ええ、測っております。

小林美夫氏

あの程度ではなくて宝蔵のものは大変立派なものが設置されていたんですよ。無人で電話から、要するにデータがちゃんと送れるようにね。ところが2～3年、いや1～2年前からその電気を切ってしまった。中部電力で要らないと思って外したんでしょうがね。今、無いのです。

飯山建設事務所

それはですね、たぶん県の建設事務所の施設じゃないと思うんですよ。

小林美夫氏

皆さんが分からないとすれば、そうかもしれないね。でも、県で設置したことは確かですよ。

宮地委員長

それはアメダスですね？

小林美夫氏

無人観測所ですからアメダスでしょうね、はい。

宮地委員長

申し訳ないんですが、ちょっと今、分からないようでありますので、他にはいかがでしょうか？
はい、どうぞ。

小林喜美治氏

今日は公聴会ということなので、あまり関連しないことには触れないでおこうと思ったんですが、先程来、地すべりの話が出ています。私もあの流域に住む人間として、また屋敷より上のダム軸より上の方に住んでいた者として申し上げますが、あの沢に農政指定で、県で地すべり対策の仕事してもらった所がいっぱいあるんです。堰堤がもう5つぐらい入っているんですが、造られて一年ぐらいすると埋まってしまうような場所なんです。そこに昭和40年の後半でしたか、地すべりの防止工事がやられて集水井を2本掘ってあるのですが、これが結構効果を奏しているんですね。横井戸が掘ってあるんですけども。ですから、非常に上流の方は脆いところや色々な所があるんです。清川の場合、あの山を一つ越えると相当地質変わるんですよね。そういう点で、河川改修もそういう方向で是非お願いしたいと思うんです。先程、左岸はやってあるけれど右岸はやってないと言われたんですけども、確かに右岸の方は山に張り付いて川が流れるような状況になっていますので、一部やってある所ありますけれども、ただそれが、コンクリートによってブロック積んでやる方法がいいかどうかということは分からないのですが。ただ蛇籠は、急流河川にはほとんど用をなさないってことも、この前、見てきておりますので。このあたりもちょっと検討していただければ有難いと思いますのでよろしくお願いたします。

宮地委員長

はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

渡辺隆一氏

時間が無くて端折って説明した関係で、先ほど説明不足な点がありましたので追加といいますか、話させていただきます。事実でない洪水被害というのは、私が申し上げたいのは、平成6年10月17日、中町公会堂で飯山建設事務所の課長さんの説明の中に、昭和44年の7月5日から6日の集中豪雨により清川の洪水被害は家屋浸水170戸と説明されました。ここに当時の資料あります。それから本日の公聴会では先程申し上げたとおりであります。もしお分かりでしたら、その86戸と3戸の被害を受けた個人の方々の名前が分かれば有難いと、こんなふうに考えて申し上げた訳でありますのでよろしくお願いたします。

閉 会

宮地委員長

はい。個々の名前っていうのは分からないですね？また調べてみますということでございます。

他にいかがでございましょう？よろしゅうございましょうか？それでは時間も余裕がございましたので、色々ご意見を伺いましてありがとうございました。

本日の議事の進行に関しまして皆様方のご協力を心から御礼申し上げます。本日伺いましたご意見、ご質問等も含めまして、今後の検討委員会へ報告いたしまして、その上で改めて、この清川に対する答申案を検討委員会で考えていく、そういうことになると思います

皆様方の貴重なご意見を本当にありがとうございました。長い時間、お忙しい所、心からお礼を申し上げます。本日の公聴会はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。